

学校法人美作学園法人役員・評議員報酬規程の件（確認）

学校法人美作学園理事会は、2026年5月27日開催の理事会において、2025年5月28日に改正が決議された「学校法人美作学園法人役員・評議員報酬規程」（私立学校法第107条1項第3号に規定された書類に該当）について変更がないことを、確認いたしました。

2026年5月27日

学校法人美作学園

理事長

藤原 修己

理事

須江 英典

理事

浦 上 久美

監事

岡本 玲子

監事

山下 富子